

令和2年2月6日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志 様

草加八潮消防組合消防審議会
会長 岡村圭子

草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画について（答申）

令和元年11月28日付け草加八潮総第644号で諮問のあった「草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画」について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

近年、地震や台風、集中豪雨などの自然災害が繰り返し発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。消防活動は、火災や事故等の災害に加え、こうした甚大な被害を及ぼす自然災害や未知の災害にも対応可能な態勢を不断に整え、地域社会とも連携していく必要があります。

草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画では、地域住民の安全と安心を守り抜く盤石な消防活動の各種取組が示されています。

当審議会において慎重に審議した結果、計画内容は妥当であると考えます。

なお、本計画に位置づけられた消防活動の各種取組を着実に実行していくにあたり、次の点に留意され取り組まれることを申し添えます。

- 1 24時間365日、地域住民の安全と安心を確保していくための消防組織力を維持していくため、その礎となる消防職員の構成にあたっては、世代の偏りに留意するとともに、多様な人材能力の活用を図る観点から、引き続き、社会人経験者や女性職員の採用を推進されたい。
- 2 将来的な労働力人口の減少を見据え、働き方改革を背景とする就労環境の整備を図るなど、消防行政を担う人材の確保につながる各種取組を積極的に推進されたい。
- 3 庁舎整備の取組にあたっては、単なる施設の建設ではなく、地域における防災・減災に向けた拠点施設として、地域連携の強化と維持を目指した施設として整備することに留意されたい。

- 4 地域に最も身近な消防活動を展開している消防団の団員数が減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、幼少期から地域における防災・減災に関する教育機会を設けるなど、消防団員の担い手を増やす活動に尽力されたい。
- 5 地域における消防力の維持・向上には、町会自治会や消防団との地域連携・防災連携による取組のほか、さらに、NPOやさまざまなコミュニケーション・ツールも活用するなど、多様な連携のあり方についても検討されたい。

以上、草加八潮消防組合として、あらゆる災害から地域住民の安全と安心を守り抜く、その負託に応えられるよう、消防力の整備指針・消防施設整備計画に基づき、着実に取組を推進されることを期待します。